

第1期（平成28年3月期）決算公告

平成28年6月17日

東京都品川区東品川一丁目39番9号

株式会社セガホールディングス

代表取締役社長 岡村 秀樹

貸借対照表

〔平成28年3月31日現在〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,322	流動負債	32,492
現金及び預金	14,602	関係会社短期借入金	2,140
売掛金	836	一年内償還予定社債	7,600
前払費用	420	一年内返済予定長期借入金	6,553
関係会社短期貸付金	13,726	未払金	495
未収入金	598	割賦未払金	502
立替金	1,013	未払費用	2,153
繰延税金資産	75	未払法人税等	10
その他	49	未払消費税等	321
		預り金	12,343
固定資産	114,668	賞与引当金	185
有形固定資産	11,818	リース資産減損勘定	128
建物	5,003	その他	59
器具器具備	800		
土地	5,970	固定負債	16,976
その他	45	社債	7,400
無形固定資産	1,610	長期借入金	3,225
借地権	49	退職給付引当金	127
ソフトウェア	1,402	長期未払金	865
電話加入権	135	長期割賦未払金	743
その他	22	繰延税金負債	2,443
投資その他資産	101,239	資産除去債務	1,040
投資有価証券	5,524	長期リース資産減損勘定	827
関係会社株	90,554	その他	303
長期前払費用	1,614	負債合計	49,469
敷金保証金	2,499	(純資産の部)	
長期性預金	1,000	株主資本	98,780
その他	60	資本剰余金	44,092
貸倒引当金	△13	資本剰余金	57,407
		資本準備金	43,992
		その他資本剰余金	13,414
		利益剰余金	△ 2,719
		その他利益剰余金	△ 2,719
		繰越利益剰余金	△ 2,719
		評価・換算差額等	△ 2,259
		土地再評価差額金	△ 4,600
		その他有価証券評価差額金	2,341
		純資産合計	96,521
資産合計	145,991	負債及び純資産合計	145,991

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕

(単位：百万円)

	科 目	金 額
I	売上	9,374
II	売上原価	1,999
	売上総利益	7,374
III	販売費及び一般管理費	7,518
IV	営業外損益	143
	受取利息	174
	受取配当金	19
	固定資産賃貸料	285
	投資事業組合利益	53
	償却債権取立益	159
	その他	67
		759
V	営業外費用	765
	支払利息	181
	社債替差損	94
	固定資産除却損	38
	社債保証料	42
	固定資産賃借料	90
	その他	156
		160
	経常損	765
VI	特別利益	149
	投資有価証券売却益	2
	関係会社株式売却益	830
VII	特別損失	833
	関係会社株式評価放棄損	2,409
	関係会社の債権	400
	その他	30
		2,840
	税引前当期純損失	2,156
	法人税、住民税及び事業税	△ 515
	法人税等調整額	1,078
	当期純損失	2,719

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高(注1)	100	—	13,414	13,414	—	—	—	13,514
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	—	△ 2,719	△ 2,719	△ 2,719
第三者割当増資	43,992	43,992	—	43,992	—	—	—	87,985
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	43,992	43,992	—	43,992	—	△ 2,719	△ 2,719	85,266
当期末残高	44,092	43,992	13,414	57,407	—	△ 2,719	△ 2,719	98,780

	評価・換算差額等			純資産合計
	土地再評価 差額金	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△ 4,699	1,954	△ 2,745	10,769
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	△ 2,719
第三者割当増資	—	—	—	87,985
剰余金の配当	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	99	387	486	486
当期変動額合計	99	387	486	85,752
当期末残高	△ 4,600	2,341	△ 2,259	96,521

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 平成27年4月1日の新設分割により、株式会社セガゲームスより承継しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法…時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期業績年度における負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末日において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生翌期から均等償却することとしております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約

③ ヘッジ対象

借入金の金利、外貨建金銭債権債務

④ ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

⑤ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(7) 連結納税制度の適用

セガサミーホールディングス株式会社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,896 百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権 1,376 百万円

短期金銭債務 12,535 百万円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日公布 法律第 19 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、当該土地は平成 27 年 4 月 1 日の新設分割により、株式会社セガゲームスより承継しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第 5 号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

- ・再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 8,238 百万円

その他営業取引による取引高 1,790 百万円

営業取引以外の取引による取引高 1,726 百万円

(2) 関係会社株式売却益

関係会社株式売却益は、株式会社インデックスの株式売却に伴うものであります。

(3) 関係会社株式評価損

当社の子会社であるマーザ・アニメーション・プラネット株式会社及び株式会社サミーネットワークスの株式に対するものであります。

(4) 関係会社債権放棄損

当社の子会社であるマーザ・アニメーション・プラネット株式会社に対する債権放棄によるものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

種 類	発行済株式の数 (株)
普 通 株 式	1,100
計	1,100

(2) 配当に関する事項

① 当事業年度後の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成 28 年 5 月 13 日開催の臨時取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1) 配当金の総額 | 839 百万円 |
| 2) 1 株当たりの配当額 | 762,848 円 10 銭 |
| 3) 基準日 | 平成 28 年 3 月 31 日 |
| 4) 効力発生日 | 平成 28 年 5 月 14 日 |

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資簿価修正	6,193 百万円
土地再評価差額金	1,853 百万円
減損損失	446 百万円
関係会社株式評価損	445 百万円
資産除去債務	318 百万円
投資有価証券評価損	310 百万円
減価償却超過額	264 百万円
繰越欠損金	131 百万円
その他	450 百万円
繰延税金資産小計	10,413 百万円
評価性引当額	△9,966 百万円
繰延税金資産合計	447 百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△991 百万円
投資簿価修正	△959 百万円
土地再評価差額金	△640 百万円
資産除去債務	△223 百万円
繰延税金負債合計	△2,815 百万円

繰延税金資産の純額	75 百万円
繰延税金負債の純額	△2,443 百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 33.10% から回収又は支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものは 30.86%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 30.62% にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が 256 百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 65 百万円減少しております。また、その他有価証券評価差額金が 91 百万円、土地再評価差額金が 99 百万円、それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りです。

建物

取得価額相当額	2,104 百万円
減価償却累計相当額	969 百万円
減損損失相当額	1,135 百万円
期末残高相当額	—

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	151 百万円
1 年超	1,072 百万円
合計	1,224 百万円

リース資産減損勘定 959 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却相当額、支払利息相当額

支払リース料	151 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	128 百万円
減価償却相当額(注 1)	125 百万円
支払利息相当額(注 2)	26 百万円

(注 1)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(注 2)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして必要な額を銀行借入、グループ間借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、当社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

その他有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、当社は、月次で資金繰りの実績及び見込みを作成し、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び変動金利による借入金の一部について支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引であり、当社のデリバティブ取引管理規則等において「為替取引に関する基本方針」について事前に取締役会の承認を受けること及び取引権限や限度額等を定めることにより、デリバティブ取引を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

時価の算定方法に関しましては(注1)「金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項」をご参照下さい。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注2)「時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照下さい。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	14,602	14,602	—
(2) 売掛金	836	836	—
(3) 関係会社短期貸付金	13,726	13,726	—
(4) 投資有価証券	2,406	2,406	—
(5) 敷金保証金	2,499	2,497	△2
(6) 長期性預金	1,000	1,051	51
(7) 関係会社短期借入金	(2,140)	(2,140)	—
(8) 一年内償還予定社債	(7,600)	(7,600)	—
(9) 一年内返済予定長期借入金	(6,553)	(6,553)	—
(10) 未払金	(495)	(495)	—
(11) 割賦未払金	(502)	(502)	—
(12) 預り金 (*2)	(12,343)	(12,343)	—
(13) 社債	(7,400)	(7,444)	△44
(14) 長期借入金	(3,225)	(3,239)	△14
(15) 長期未払金	(865)	(869)	△4
(16) 長期割賦未払金	(743)	(736)	7

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 主なものとしてCMS預り金となります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式については取引所の価格によっております。

(5) 敷金保証金

店舗及び事務所賃借に伴う敷金保証金については、各店舗及び事務所に施されている附属設備の残存耐用年数をもとに暫定賃借期間を定め、将来キャッシュ・フローを、暫定賃借期間に対応する国債利回り等の適切な利率を用いて割引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期性預金

見積りキャッシュ・フローを信用リスクに反映した残存期間に対応する国債利回り等の適切な利率を用いて割引いた現在価値により算定しております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 一年内償還予定社債、(9) 一年内返済予定長期借入金、(10) 未払金、

(11) 割賦未払金、(12) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一年内返済予定長期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として、時価を算定しております。

(13) 社債、(14) 長期借入金、(15) 長期未払金、(16) 長期割賦未払金

社債、長期借入金、長期未払金および長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行、新規借入および新規契約を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップ(特例処理、振当処理)が適用されるものについては、当該金利スワップ又は金利スワップと一体として、時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	90,554
投資有価証券	3,117

上記については非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	議決権の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	セガサミーホールディングス株式会社	被所有 直接 100%	経営指導	経営指導料 (注 1)	1,559	未払費用	140
				連結納税に伴う受取予定額	—	未収入金	547
			役員の兼務	資金の借入 (注 2)	2,540	関係会社 短期借入金	2,140
				借入金の返済	400		
			資金の借入	支払利息 (注 2)	24	未払利息	0
				現物出資 (注 3)	87,985	資本金 資本準備金	43,992 43,992

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 経営指導料の支払については、セガサミーホールディングス株式会社より提示された金額を基礎として交渉により決定しております。

(注 2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注 3) 現物出資は、平成 27 年 4 月 1 日付グループ再編により、関係会社の現物出資を受けたものとなります。

② 子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 セガ ゲームズ	所有 直接 100%	事務代行等	シェアード サービス提供 (注 5)	2,620	売掛金	227
				資金の貸付 (注 1)	7,654	関係会社 短期貸付金	7,654
				資金の貸付 (注 1)	104	未収利息	46
				資金の貸付 (注 2)	—	関係会社 短期貸付金	3,059
				建物賃貸	1,261	売掛金	113
				建物賃貸	520	売掛金	26
				会社分割 (注 7)	1,400		
	分割資産合計 分割負債合計	39,390 50,159					
子会社	株式会社 セガ・インタラクティブ	所有 直接 100%	事務代行等	シェアード サービス提供 (注 5)	1,971	売掛金	161
				資金の貸付 (注 2)	—	関係会社 短期貸付金	1,036
				受取利息 (注 1)	17	未収利息	—
				建物賃貸	101	売掛金	8
				建物賃貸	835	売掛金	75
子会社	株式会社 セガ エンタテインメント	所有 直接 100%	事務代行等	シェアード サービス提供 (注 5)	499	売掛金	41
				役員 の兼務	105	売掛金	8
				建物賃貸	48	売掛金	4
				資金の貸借	—	預り金	4,671

種類	会社名	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 セガ・ロジスティクス サービス	所有 直接 100%	建物賃貸 役員の兼務 資金の貸借	建物賃貸 (注 6) 資金の預り (注 2)	88 —	未収入金 預り金	8 1,606
子会社	株式会社 ダーツライブ	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付 (注 2) 経営指導料 (注 5)	67 70	関係会社 短期貸付金 売掛金	67 5
子会社	株式会社 セガトイズ	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付 (注 1) 受取利息 (注 1) 資金の預り (注 2)	1,100 14 —	関係会社 短期貸付金 未収利息 預り金	1,100 — 346
会社	マーサ・アニメーション・ プラットフォーム株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付 (注 1) 受取利息 (注 1) 債権放棄 (注 4)	640 8 400	関係会社 短期貸付金 未収利息	640 —
子会社	株式会社 トムス・エンタテインメント	所有 直接 100%	資金の貸借	資金の預り (注 2)	—	預り金	1,500
子会社	株式会社 サミーネットワークス	所有 直接 100%	資金の貸借	資金の預り (注 2)	—	預り金	4,002
孫会社	Sega Networks Inc.	所有 間接 100%	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付 (注 1)	168	関係会社 短期貸付金	168

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注 2) グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であります。

- (注3) 貸付金の譲渡については、帳簿価額を勘案した適正な価格にて譲渡しております。
- (注4) 債権放棄 400 百万円は、関係会社債権放棄損に計上しております。
- (注5) 経営指導料、シェアード・サービスについては、業務内容を勘案の上、各社と協議し決定しております。
- (注6) 建物の賃貸については、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。
- (注7) 共通支配下の取引として処理しております。

③兄弟会社等

種類	会社名	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	株式会社 セガ・ライブクリエイション	-	事務代行等	シェアード サービス提供 (注1)	266	売掛金	22

(注1) シェアードサービスについては、業務内容を勘案の上、各社と協議し決定しております。

(2) 親会社または重要な関連会社に関する注記

①親会社情報

セガサミーホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 87,746,962 円 98 銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △2,472,391 円 52 銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式譲渡について

- ① 当社は、平成 28 年 1 月 29 日の当社取締役会において、子会社である株式会社ビーリンクの全株式を株式会社マタハリーに譲渡することを決議し、平成 28 年 4 月 1 日に実施いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、平成 27 年 3 月期より、当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応し、経営リソースを量・質・配分全ての面から最適化すると共に、各事業レベルにおける事業プロセスを見直すことで、中長期的な視点でグループ全体の収益構造の見直しを図るべく、構造改革に取り組んでおります。今般、当社グループが有する事業ポートフォリオの見直しと更なる事業再編を進める一環として、株式会社ビーリンクの全株式を株式会社マタハリーに譲渡することといたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

株式会社マタハリー

3. 譲渡の時期

平成 28 年 4 月 1 日

4. 当該子会社の名称、事業内容

名称 株式会社ビーリンク

事業内容 ダイニングエンタテインメント施設の企画・運営、飲食店施設の企画・運営、ダーツアクセサリー等の販売

5. 譲渡する株式の数、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数 1 株

譲渡後の持分比率 ー%

※譲渡価額につきましては、株式譲渡先との合意により非公表とさせていただきます。なお、譲渡価額は双方協議の上、当該会社の平成 28 年 3 月末時点の予定純資産額（帳簿価額）を基礎とし、合理的な調整のもと算定したものであり、監査役を含むセガホールディングス取締役会においても公正かつ妥当であると判断し、その合理性についても担保されていると認識しております。

② 当社は、平成 28 年 2 月 29 日の当社取締役会において、子会社である株式会社サミーネットワークスの全株式をサミー株式会社に譲渡することを決議し、平成 28 年 4 月 1 日に実施いたしました。

1. 株式譲渡の理由

株式会社サミーネットワークスを株式会社サミー傘下に移すことで、同社を遊技機事業へ特化し、更なるグループシナジーの発揮による業績向上を推進することを目的とし、株式会社サミーネットワークスの全株式をサミー株式会社に譲渡することを決議いたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

サミー株式会社

3. 譲渡の時期

平成 28 年 4 月 1 日

4. 当該子会社の名称、事業内容

名称 株式会社サミーネットワークス

事業内容 携帯電話、PC 向けのゲーム関連コンテンツの配信サービス

5. 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数 44,084 株

譲渡価額 10,403 百万円

譲渡後の持分比率 -%